

第4回 健康・医療産業 等国際展開協議会	資料3-1
令和6年6月6日	

健康・医療分野の国際展開に係る
取組の現状と今後の方針（案）

健康・医療産業等国際展開協議会

令和6年6月6日

目次

1. はじめに.....	3
2. 昨年度及び最近の主な取組.....	4
3 今後の取組の方針	7

1. はじめに

第2期健康・医療戦略(2020年3月27日閣議決定。対象期間2020～2024年度。)においては、健康・医療分野の国際展開に係る課題及び国際展開の促進等に係る基本方針を、下記のように記している。

【国際展開に係る課題】

- ・我が国の健康・医療関連産業は高い水準であることに比して、これまで国際的なプレゼンスの水準は一定程度にとどまっている。
- ・高齢化が進むアジアや、急増する人口を背景に高い経済成長を遂げているアフリカは潜在的市場として大きな魅力があり、諸外国が積極的なアプローチを行う中、我が国がより戦略的な国際展開を行わなければ市場確保に後れを取る可能性がある。

【国際展開の促進等に係る基本方針】

(アジア・アフリカにおける健康・医療関連産業の国際展開の推進)

- ・UHCの達成への貢献を視野に、アジア健康構想及びアフリカ健康構想の下、各国の自律的な産業振興と裾野の広い健康・医療分野への貢献を目指し、我が国の健康・医療関連産業の国際展開を推進する。対象分野については、医療・介護のみならず、裾野の広いヘルスケアサービスを含む全体をパッケージとして展開する。具体的な手法については、我が国の強みや相手国の状況等を考慮し、我が国企業の発展と海外における自律的な産業振興の両立を視野に入れ対応する。

(日本の医療の国際化)

- ・前述の国際展開と医療インバウンド及び訪日外国人への適切な医療提供を一体的に推進することで、我が国の医療の国際的対応能力を向上させる。同時に、このような活動を通じ、海外を含めた広範な医療圏の構築・維持を目指す。

健康・医療戦略を踏まえ、健康・医療関連産業の国際展開等に係る取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「健康・医療産業等国際展開協議会」(以下「協議会」という。)を開催してきたところであり、協議会での検討を踏まえ、健康・医療分野の国際展開に係る取組の現状と今後の当面の方針について、とりまとめを行った。

2. 昨年度及び最近の主な取組

【アジア健康構想の推進】

2023年度も引き続き、日本の医療機器及び医療・介護サービス等の国際展開を推進するため、アジア健康構想及び個別事業の紹介資料と紹介動画を活用して広報を実施した。東南アジアを対象とした日本的介護に関する広報資料については、英語版に加えて、2023年度に新たに現地語版や動画を作成して広報を実施したほか、外国人介護人材の受け入れに関し先進的な取組を行う事業者との情報交換を意図したセミナーを実施した。

インドとは、2023年5月に二国間協力覚書に基づく第2回ヘルスケア合同委員会を開催し、救急医療、非感染性疾患、サプライチェーン、緊急対応医薬品、保健システム、デジタルヘルス、メディカルツーリズムについて議論し、今後の両国間の取組の協調を一層進めていくことを確認した。ベトナムとは、2023年11月に二国間協力覚書に基づく第1回ヘルスケア合同委員会を開催し、非感染性疾患及び高齢化対応について議論し、今後の両国間の取組の協調を一層進めていくことを確認した。

2023年度においても引き続き、各府省や関係機関より、日本企業等のヘルスケアサービス・製品に関するデモンストレーションや現地での実証支援、人材育成に関する支援を行った。ベトナムとは、2023年10月にハノイ医科大学病院において現地保健課題に関するワークショップを実施するとともに、日本のヘルスケアサービスや製品に関するデモンストレーションを実施した。また、国際機関（ERIA）との連携を通じて、面的な海外戦略（MExx 構想）を展開するため、Medical Excellence Vietnam (MEV) を設立するとともに、2023年3月、6月、8月に計3回フォーラムを開催し、がん、非感染性疾患、高齢化というテーマにつき、ベトナム側関係者と協議を行った。インドネシアにおいては、政府機関が開発を支援した新生児蘇生モニタが2023年に現地で上市され、ビジネス実証のフェーズにおいても、今後、別の政府関係機関が支援を行う予定である。このように関係機関がそれぞれの専門性を活かし連携することで、より持続的な保健事業の組成に努めているところである。

2020年7月に健康・医療戦略推進本部で決定した「『アジア医薬品・医療機器規制調和グランドデザイン』実行戦略」に基づき、アジア諸国等との規制調和を推進するため、2023年度においても、PMDAにおける各国の薬事規制当局担当官に対する研修や、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークを構築するため、アジア地域の拠点整備や人材育成等、グローバルな臨床研究・治験実施のための取組を実施した。

日本企業による国際公共調達への参入を支援するため、WHO 事前認証及び推奨の取得並びに途上国向け WHO 推奨医療機器要覧掲載推進事業を実施し、国際公共調達に関して企業からの相談受付や情報提供を行う事業を行った。本事業の一環として、国際展示イベントを通じ、国連機関関係者等との意見交換及び日本企業の製品紹介を行った。また、人材育成の面においては例えば 2023 年 10 月にベトナム北部における脳卒中センターの遠隔診療を活用した地域連携支援及びチーム医療体制強化等の支援を実施した。あわせて、開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業において、企業によるアジア等新興国地域のニーズに沿った医療機器開発の支援を実施した。

【アフリカ健康構想の推進】

日本の医療機器及び医療・介護サービス等の国際展開を推進するため、アフリカ健康構想及び個別事業の紹介資料と紹介動画を活用して、TICAD30 周年記念行事等において、アフリカ各国の要人に対し、広報を実施した。

2023 年 10 月に、ケニアにおいて、現地の保健課題解決に資する日本企業の製品やサービスのデモンストレーションを、関係機関が合同して実施したほか、ケニア・タンザニアの政府、医療関係者と今後の産官学連携した協力在り方について議論した。また 2024 年 1 月にケニアの医療関係者を招聘し、日本のヘルスケア関連サービスや製品を紹介するツアーを実施した。

2023 年 6 月に、駐アフリカの日本国大使 5 名を招き、日アフリカの保健協力の在り方について、官民連携会議を実施した。また 8 月にはアフリカにおける保健事業を促進するための補助事業等について関係機関が一同に会して広報を実施し、海外展開への機運醸成を図った。あわせて、開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業において、企業によるアフリカ等新興国地域のニーズに沿った医療機器開発の支援を実施した。

日本企業による国際公共調達への参入を支援するため、WHO 事前認証及び推奨の取得並びに途上国向け WHO 推奨医療機器要覧掲載推進事業を実施し、国際公共調達に関して企業からの相談受付や情報提供を行う事業を行った。本事業の一環として、国際展示イベントを通じ、国連機関関係者等との意見交換及び日本企業の製品紹介を行った。

また、人材育成の面においては例えば 8 月にはコンゴ民主共和国キンシャサ特別州看護基礎教育課程における臨床実習指導者能力強化プロジェクト等の支援を実施した。アフリカ健康構想の推進及び人材育成に関連し、ODA による UHC (Universal Health Coverage) の推進について、無償資金協力や JICA の技術協力を通じ、保健・医療面での体制整備支援を実施した。

【我が国の医療の国際的対応能力の向上】

医療インバウンドについて、動画・ホームページを作成して、ウェブサイト・SNS・セミナー等を通じ日本の医療の強み・医療提供体制に関する情報発信を強化し、医療インバウンドの取組に熱心な医療機関に対して、ウェビナーを実施した。外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の推進（2024年3月末現在、68医療機関が認証取得）、医療通訳・外国人向け医療コーディネーターの配置等支援（2023年度は36か所の病院に配置）、地域の課題の協議等を行う分野横断的な関係者による協議会の設置支援等を実施した。さらに、地域の医療サービスと観光資源との組合せによるインバウンドの推進の可能性について探るため4つの地域を選定し、それぞれの地域において、充実したプランの構築に向けた支援等を実施した。

【グローバルヘルス戦略の推進】

2022年5月にグローバルヘルス戦略を策定した。本戦略に基づき、パンデミックを含む公衆衛生危機に対する予防（Prevention）・備え（Preparedness）・対応（Response）（PPR）の強化と、より強靱（resilient）、より公平（equitable）、より持続可能（sustainable）なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けた取組を実施した。

具体的には、2023年度も引き続き、グローバルヘルス・アーキテクチャーへの貢献を通じた PPR の強化、国際機関・官民連携基金への拠出や二国間協力の推進、産学官・市民社会等の多様なステークホルダーとの連携強化等に取り組んだ。グローバルヘルス戦略推進協議会を開催し、これらの取組のフォローアップを実施した。2023年5月のG7広島サミットにおいて、議長国としてグローバルヘルス分野の議論を主導し、世界全体でのワクチン等の感染症危機対応医薬品等（MCM）への公平なアクセス向上のために、「MCMへの公平なアクセスのためのG7広島ビジョン」を発表し、「MCMに関するデリバリー・パートナーシップ（MCDP）」を立ち上げた。G7長崎保健大臣会合においては、G7として初めてとなる保健・農業・環境の3分野合同のワンヘルスに関する専門家会合の開催について合意し、10月にG7ワンヘルス・ハイレベル専門家会合を開催した。また、9月の国連総会HLWにおけるG7フォローアップサイドイベントでは、G7広島サミットにおける成果のフォローのため、G7をはじめとする多様な国際社会のハイレベルなパートナーが一堂に会し、UHC達成、MCMへのアクセス促進とPPR強化へのコミットメントを再確認するとともに、国際保健の分野における日本のリーダーシップが評価され、今後も協力して取組を進めていくことが確認された。更に、グローバルヘルス分野への民間資金動員を促進するため、G7広島

サミットの成果を踏まえ、2023年9月に「グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ（トリプル・アイ）」の立ち上げを発表した。2023年度においても、WHOの下で行われている「パンデミックへの予防、備え及び対応（PPR）」に関するWHOの新たな法的文書（いわゆる「パンデミック条約」）を作成するための政府間交渉会議及び国際保健規則（2005年）（IHR（2005））の改正に関する加盟国作業部会に参加し、積極的に議論に貢献した。さらに、日本企業による国際公共調達への参入を支援するため、国際公共調達に関して企業からの相談対応や情報提供を行う事業を実施した。

3. 今後の取組の方針

（1）現状の認識

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国際的な人の往来や交流の停滞を余儀なくされたが、最近では以前の状況に戻りつつある。

この間も、関係府省・機関の支援の下、海外の市場動向の調査、日本企業等の医療機器及び医療・介護サービス等についての現地関係者への情報発信や現地での実証、人材育成等を行ってきたところであり、一定の進展が見られる。

高齢化が進むアジアや、急増する人口を背景に高い経済成長を遂げているアフリカは潜在的市場として大きな魅力がある。諸外国が積極的なアプローチを行う中、関係府省・機関の連携及び官民連携を強化しつつ、国際展開に関心・意欲を持つ日本の企業等の医療機器及び医療・介護サービス等のアジア、アフリカへの展開を積極的に後押しすることが重要である。その際、我が国の強みや相手国の状況等を考慮し、我が国企業の発展と海外における自律的な産業振興の両立を視野に入れ対応することに留意が必要である。

また、グローバルヘルス戦略とは、より強靱・公平・持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成やそのための民間連携推進など、アジア・アフリカ健康構想と目的が重なる部分もあることから、グローバルヘルス戦略に基づく取組とも連携を図ることが必要である。

（2）今後の取組の方針

【アジア・アフリカ健康構想に基づく2国間協力の推進】

- ・引き続き、アジア・アフリカ健康構想に基づく協力覚書に署名した国を中心に二国間協力を推進する。当面、特に以下の取組を行う。
 - ベトナムについて、2023年度に実施された第1回日越ヘルスケア合同委員会を踏まえ、MEV-MEJフォーラム等の官民連携プラットフォームとも連携しながら、ベトナムにおける保健課題の解決に取り組む。その際、

ベトナムとの保健協力が体系的なものとなるよう留意し、日越間のヘルスケア関係者のマッチング等を実施する。

- フィリピン及びインドについて、2023 年に開催したヘルスケア合同委員会での議論を踏まえ、二国間の具体的な協力案件について検討やフォローアップを行い、第3回ヘルスケア合同委員会の開催を目指す。
- インドネシアについて、ヘルスケア合同委員会の開催を視野に、現地のキーパーソンとのネットワークや現行の協力案件の調査を行う。
- アフリカについて、TICAD 9 が 2025 年に横浜で開催予定であることを念頭に置きつつ、協力事業の組成可能性に関する調査を実施する。秋頃には、現地のキーパーソンとのネットワークを有する我が国のアカデミア等の有識者の協力を得て、ケニアでのデモンストレーションを兼ねた「1日日本病院」を開催する。関係機関が連携し、TICAD9 において、保健分野におけるアフリカとの協力に関する積極的な打ち出しを行うことを目指し、関係機関間の連携の強化を図る。

【国際展開支援施策の推進】

- ・関係府省・関係機関で、情報発信、ネットワーク強化、人材育成、実証・事業展開支援等の様々な国際展開支援の施策・事業を行っており、引き続きこれらの支援事業を行う。その際、関係府省・関係機関間での情報共有・連携をさらに密にし、国際展開に関心・意欲を持つ企業等に対して、これらの支援事業の周知を行うとともに、シームレスな支援に努める。
- ・また、MEJ、産業団体等による国際展開の取組との連携も図る。企業・産業界の国際展開に当たっての課題を把握するとともに、必要に応じて既存の政府間対話等の場も活用してこうした課題の解決に向けて取り組む。
- ・当面、特に以下の取組について充実を図る。
 - アジアにおける医薬品・医療機器の一層の規制調和に向けて、医薬品医療機器総合機構（PMDA）のアジアでの拠点整備及びアジアでの規制人材のトレーニング支援拡充により ASEAN 地域での協力体制の強化を進めるとともに、臨床開発体制の充実のため、感染症分野は国立国際医療研究センター、非感染症分野は国立がん研究センター中央病院を主導とする臨床研究・治験ネットワークの構築や ASEAN 地域の現地拠点の機能強化を行う。
 - 日本の企業や医療機関がアジアに展開しやすい環境を整備すべく、東アジア・ASEAN 経済研究センター（ERIA）等の国際機関と協力し、アジア主要国における国際展開のハブとなる機関（日本の MEJ に相当する機関）の設立を支援する（MExx 構想の推進）。MEV に続き、インド、タイ、インドネシアを更なる候補国として、拠点設立を進める。

- 医療技術等国際展開推進事業を通じた人材育成等をさらに拡大・推進していく。
- 日本企業による国際公共調達への参入を支援するため、WHO 事前認証及び推奨の取得並びに途上国向け WHO 推奨医療機器要覧掲載推進事業を実施し、国際公共調達に関して企業からの相談受付や情報提供を行う。
- 開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業においては、開発サポート機関の機能を強化しつつ、関係機関とのネットワーク構築を促進することで、日本企業のアジア・アフリカ向け医療機器開発に係る施策の拡充を図る。

【医療インバウンド】

- ・ポストコロナで海外との人の往来が以前の状態に戻りつつある中、医療インバウンドの増大に向けて、我が国に呼び込む重点国を拡大し、対外発信を強化するとともに、受入医療機関の拡大やコーディネート事業者の質向上に引き続き取り組む。
- ・医療インバウンド市場拡大を目指すに際し、有望なマーケットであるベトナムからの医療インバウンド受入を、日本の医療渡航企業と現地医療機関との連携や、プロモーション等の施策を通じて、積極的に進める。また、健診・人間ドックの受診に関する各国からのニーズが高いことから、健診・人間ドック受診を海外に訴求するチャンネルを強化するとともに、日本式の健診を医療渡航患者に訴求するためのモデルを検討する。

【グローバルヘルス戦略との連携】

- ・グローバルヘルス戦略に基づく施策も活用する。当面、特に以下の取組を行う。
 - WHO 等の国連機関、グローバルファンド、Gavi ワクチンアライアンス、ユニットエイド及び UNDP・GHIT 連携事業等に対する適切な拠出等によるこれらの機関との連携強化を通じ、日本の医薬品・医療機器の調達推進や日本企業の国際展開の促進を図る。また、日本企業に対して、国際機関等の調達に係る情報提供や相談対応等の支援を行う。
 - グローバルヘルス分野への民間資金の呼び込みに向けて、インパクト投資の推進に向けた国際連携の枠組みを引き続き支援し、健康投資・栄養対策等の取組事例の普及や投資インパクトの可視化を進める。
 - WHO・世界銀行と連携して「UHC ナレッジハブ」を 2025 年に日本に設立し、途上国の UHC 達成に向けた取組を支援する。

(以上)